【教育部】

令和3年8月2日

緊急事態宣言発令に伴う対応について

【体 育 課】

(茂原市市民体育館) 開館時間の短縮

1. 開館時間(短縮後) 9時00分から19時00分まで

(短縮前閉館時間21時00分)

但し、予約の受付は21時まで

2. 短縮期間 令和3年8月2日(月)から

緊急事態宣言解除まで

【生涯学習課】

(東部台文化会館) 開館時間の短縮

1. 開館時間(短縮後) 9時00分から19時00分まで

(短縮前閉館時間21時00分)

2. 短縮期間 令和3年8月2日(月)から

緊急事態盲言解除まで

(市内公民館) 開館時間の短縮

1. 利用時間(短縮後) 8時30分から19時00分まで

(短縮前閉館時間21時00分)

2. 短縮期間 令和3年8月2日(月)から

緊急事態宣言解除まで

(学校開放) 緊急事態宣言解除まで利用休止。

- ※ 茂原市立図書館 (開館時間 10 時 00 分から 18 時 00 分)、茂原市立美術館・ 郷土資料館 (開館時間 9 時 00 分から 17 時 00 分) につきましては、現行どおり。
- ※ 緊急事態宣言解除後も感染の拡大状況や国・県等の指針により時間短縮 を延長する場合がある。

- ◆ 施設利用者への注意事項
- 1. 利用前の検温等「健康チェック」
- 2. 「手指消毒」
- 3. 「持参マスクの着用」
- 4. 「利用者間で十分な距離(2メートルを目安)をとること」(3密の回避)
- 5. 向かい合っての活動、呼気の激しい活動の禁止
- 6. 館内において、水分補給以外の飲食を禁止
- 7. 参加者名簿の作成
- 8. 音楽ホール (東部台文化会館) 利用は、定員の半数まで。